六〇

湖岸聚落東一口の考察

田

兩端へ 街村式聚落に發達 以である。然し土地に制限あるので、 て行はれるため、かく年一年と人家増 殆んどなく、二男以 何に伸展するであらうか、この問 と伸び、 現在の Ū 下の分家は たのである。 が如く 東西十一町 必 然らば ず本 題は 次節 加地 ic 勢 今後如 しも及ぶ 兩 域 た所 端 12 ţ

危險

は 四三人であ つて論述しよう。 世帶數百 東一口の人口 五十九、 る。故に一方粁宛千三百二十人とい は い昭和 、男三七五人女三六八人計七 五 年國 ||一勢調 查 0 結

果

は 古くより互椋 水 次に 田 。 の 生業の變遷 中迄も侵入漁獲 池の専業権を 並 1/2 牛 產 有 得 高 た。 17 て洪 0 そこで湖 v 水 7 胩 15 る 岸伊 於て

危險は海水漁業者に比し 一來漁業專業で今日 濟 に及 一極めて安易平穏なものに及んだが、其の職業的

なく、 不 且の海水漁 であつた。即ち、小湖水であるから波浪 可 能に陥 よし り生活 業者の如く荒天續きの時と雖 沈沒すとも人命に關する心 に困窮するの憂なく、 配 その上 なく、 ર્યુ 0

漁

年淀川改修後、漁獲高減少するや、半農半漁的等生活安定率大で從つて生活は豊であつた。近 專業的特權を有し、 简 生活の絕對安定を得、 年中不平等なく捕獲を得る い副業的

12

雑人夫として働く等、 な境遇にあるため、 子弟の部外へ 普通農村より遙か 出稼する者

生産として、菱・蓮・葭等の雑收入

八多く、 加

又

に富 附近 るに

ふ稠密度である。

勢田 語 め 7.古文書 ار تزك る幾多の古文書が 保管され 新田 沿岸 一安田 多く 他 村との Ż 当三ヶ村 75 德 る。 Ш あ 爭 誹 其他 る。 は 代 Ö 數 Ø 百 多く 漁民 B 姓 好等之に 0 の 行 漁 は が 權雅 n 東 抗 72 議 事 護 П 爭 を物 論 の 水 產

家の 伏見 專漁 民 あ 有 權 る まで寄留 東 な る すれ あ 事 の光 專用 口 元 存 * 子弟が、 ō 權 る 77 0) 。敢て爲 輝 設 大 ば 組 在 8 719 ---に據 部民 獲 あ 業權 置 合組 池 巨 が 何等生活に支障を來さなか 人 は 漁 得 る特権で 0 會長 專漁 言な る事で、 故郷を後 する事が出 如 は 家 挑 縬 の 最 何 は 共 71 なる手段を以て 坜 Ш 多 ર્શ 7 同 權 Z) あ `ڒ 漁業 つた 城三 同 多 權 は 小舟と幾何 ic った。 古く 所 V 利 東 丌 6 Ø 7 Ø 口 し 來 統 、相合流 人が就 して京阪 なかつ で より あ は 制 30 從つて今 を 0 他 公認 同會 圖 ーは た。 現 地 職 202 しても、 Ū 0 での漁具 在 Ť 事 7 向 9 此 方 3 に出 務 ねる。 天 .周 た 0 此 Ħ ñ ねた關係 7 んからで 池 地 ار ね 小小倉・ 車 水 所 ح 人とを 水產 崩 稼 到 る。 ઢ 0 る 東 漁 す 漁 の

る

二年 を推 省の は残 淀川 知る らざるも 時 15 7 より 代 は 改修工 改修 時 以降 八ヶ年分の 念である。 17 魚 知する事を得るであらう。 異 於 は、 族 6 **、ある。左に京都府水産課調** 工事以前の統計を未だ詳に け のであるが、 し 0 事以 る 大體の 我 頹 E. 國 又精密なる統計 頮 前 椋 有 並 2見當は に其 0 池 數 M 漁 0 漁獲高を 表示するに 獲高 何 獲 漁 の生 ケ年 高 場 つくと思ふ。 產 より は 7: か 高 不 は あ ッ舊幕時 の累年 勿論 圓 到底望み は 0 Ć た。 淡 査 漁 あ 水 L 代捕 る。 然し 漁場 Ø 得 卒 獲 大 な 然 得 高 垱 止 Œ し右 獲 V は

接に は字 末年の 少とい な 孤 立 左の た 治川 めである。 連續 し ズ 內務省淀川 を یر と直 耳. ケ年 濕澤 であ Ť ねた 接 ø 統 池 相 る。 、改修工 もの とな 計 續 此 4 は 明治 8 0 木津 事 全然各河 理 時 17 魚 由 族 依 代 ۰ は 5 Ő 尪 12 繁殖を中 沠 の 二 71 迠 と分離 今迄 旣 L 一川とも 格段 泚 F 0 椋 明 0

巨椋池湖岸聚落東一口の考察

第一號

巨椋池水產漁獲高累年比較 (京都府水產課調)

-											
1	右表	平				• '	昭和			大正	領
	に據	均	Ъ.	加	==	=	范	四四	三	- <u> -</u> =	次
•	れば巨	四、完皇	三 三 三 三		三三	1,4460	H HIO	六三四	0t0,t	八层头	向島村
	椋池年	五九元	八三量	へ記	五、九七〇	四、六年0	三、1六0	阿二品	77、110	六、七五三	槇島村
]	平均約	00位,国	出门	Olit, 11	六點	M00M	量、公10	馬二公	五,1元0	图 200	小倉村
	五萬六	图0、1 完	三年、三年0	六四、九00	五五、六〇〇	四三二十二四	117180	二1,2000	三、六年0	元、600	御牧村
	表に據れば巨椋池年平均約五萬六千圓の漁	- 監/出三	門、岩0	北三	国情,04	聖人の当	04萬、智	元二分	₹0 ` 1100	新 一完	al
								_		-	

は、東一口の漁業者の手によつて漁獲されてゐ であるから、換言すれば巨椋池漁獲高の約七割 御牧村の漁獲は、とりもなほさず東一口のも 獲高がある中、其の七割は御牧村で占めてゐる。 ると言ふ事になる。 ŏ

て・はえ・どんて・わたて・うなぎ・ぎぎ・えび・ど

計より遙かに減少してゐるらしい。

て其の魚族種別は鯉・鮒・鯰・はす・もろ

ゆ・うげ・薫網・叉手網・かんすけ・前搔・流し釣・ 網・一夜魞・浸木・筌・網筌・硝子筌・ 菰筒・でんじ 専用漁業權臺帳記載を見ると投網・四ツ手網・刺 じよ等多種多様である。又漁業種類も様々で、

木のみならず近年漁獲高漸減し、右に示した統 ある浸木も全く湖中より姿を消すのである。浸 に放任されてある。ここ數年のうちには、由緒 去一二ヶ年は浸木を上げる事すら行はず、 獲されたらしいが、近年殆んど收獲上らず、過 ある。時に數十貫の雜魚が、一浸木の中から捕 自然

包まれてゐる。その上から網ですくひ取るので 浸木を舟から抜きとると、魚族はすのこの中に の頃、竹のすのこを以て右浸木の周邊を包圍し、 は魚族殆んどこの中に集團し靜止してゐる。そ ると魚族の集棲場が出來る事になるから、冬季 方面より求め湖中にさし、一二年放置する。す ある。即ち長さ一丈四五尺の小木を、攝州尺代 建釣等である。右の内浸木は稍興味ある漁法で

象の及 さへ望め 穀類浸水 すると豊漁となり、 活 **3**K ぼし な 湖 な の爲め 岸 た利 いといふ有様であつた。 7 漁 來 腐蝕 害二面觀で、 た。 即ち 秥 漁業者は 死し、 洪水 とは 三年 喜ん 地理學上 17 で巨 利 رد — だ 同一自然現 が 椋 度の 興 池 反 味 湖岸 が \$ 平 あ る 作 Ø 水

事で

ある。

を得い 0 るには ので、 す 舟も湖岸より影を消 の災がなくなると共に、 0 者が 運 斯 然し、今や巨 でく三 Ó `ڒ 搬 農業者 心修工 舊 淀 增 不十分となった。 用 车 疳 加 來 沠 通 湿 ic 改 し と職業變換をするであらう。 修工 事 5 地 の安定度を増して來 7 度收 水た。 ic 頒 一椋池干拓事業に伴 は 漸次干 伴ひ 業の 事を基準として、巨 穫 F 殆 み を得ば普通 拓さ 椋 よつ を以 h 漁獲高の急減を來 或ものは農 たど大損 池 湖岸 て一方農耕へと志 て其 農耕 の生 た。 以東 害より免 0 0 事 旭 作 叉、 地として Ť は、 活 椋 物 あ を 口 池 他方 の漁 るる 支へ 肥 Ù 0 前 洪 72 述 を 料 水

以前

は現

より一般に民

家の大きさは

狹

火少であ

められる。但

つたらし

いた。

42

·農半漁的

生産業となってか

異に

して

. 3

る。見

何れ

かと言へば、

むしろ農家の

の狀態なり

ると、

全然普通

漁村と其の規を

形態で餘裕ある生活なる事が認

葭島新田 5.0 とも極めて安全な職業 島新 で葭 耕作され 利 にて十分な 本部落民 用 旣述 田 Ø 7 の 獑 徒 込 如く、 經濟生活が の一般經濟 12 みにても東一口 次 12 る田 進 生 上繁つて جُ ج 田 民家の大きさなり、 地約 し、 12 狀態 で 朋 達せられ 五. 放 な あ 六 拓 任 0 八十町に の住 如何を され つたため、 し 72 今 75 7 良 Ė 7 め 見 の手 猍 及 12 2 る んで 於 72 72 iz 17 のであら 漁業專業 湖 來 其の内部 7 ょ は 75 って る。 0

故かと言へば、 次大 n は 淀川 てねる反 つきく 反 つて經濟 改修工事後農を策職 な 别 つたとい 現在 狀態 九 + 東 は ዹ 良好 町 事. ___ 77 口の者 ~ する事 して一 あ 17 な る。 ic 0 よつて耕作 72 77 戶宛六段步宛 ら な 0 7

互椋池湖岸聚落東一口の考察

するとの の者が出

事

で

あ

る。此

等の

人

夫に

は

「稼ぎ一艘の舟

に二人乘込み採取

なする

•

農耕

漁舟等大した資本を要せず、舟の他漁具 農閑時、又は漁業期には皆之に從事する。漁具・ であるのに、 71 近 な る。 V. 單に 之は 農耕のみ 附近農村一 一方本業であつた漁業に從 iz 7 戶宛作付反 શું, 附近農業者なみ 分别平均 人は殆ん 事 15 略

と大し ど自家製で間に合ふし、別に固定資本 は 直 らに現 た入費を要せずして漁獲するを得、 金にて取引 され、仲買 腐 • 12 人件費 渡 漁獲

も見 慘狀は 商 の變動少く、養蠶業者の如く泣 品 木工事 0 るべき蓮・菱・葭芦・こも等の採取 販路 絕無である。 の人夫として有利なる副 Į۲ 困 コる事 加ふるに、 なく、 且つ魚價 湖水 くに 高値 0 も泣けざる に、或 業が 一副産物 で價格 數 は 附 ع 水多

人夫賃 ずとい 月上 夫に 以上の菱取 にて近郊町村へ賣りに廻る。 中にて採取 菱取船數 分業で、一日四五圓の利を得るとい い比し鑑さ 旬より十月下旬頃迄 پخ 一日三圓內外であるから、 は 船 し、持歸 カン 平均一日三十艘乃至三十五艘を下ら に有利 25 活動 6 してゐる。 である。 之を煮て男子が自 毎日、 つまり採装賣 菱は その 池の上に五十 舟で女子が 土木

<u>کر</u> 0

12 夫 轉

中本

それを切りとる人夫賃千三 一萬圓の入費を要 12 部落直 の雑牧 顧し 四 権を擧げ の東西二つの橋の 千五百圓 其の他秋冬の かとい 目五 接 ઢ 于 Ź, Ŕ 0 收 とし今より五年前迄、 は、 銭宛の入場料を徴收 る。然し 京 Ź 6 蓮掘 都 は -間を一般公開 地 Ø 一个は 東一 中井 0 り・秋冬の獵銃の船頭・葭芦 利潤となる。それ 中絶し 口 某 南 17 讓 侧 たが Ĺ 0 の釣場とし、 6 七八 中 てゐるが、 渡 尚 內 、ケ年 池 中内 以 0 間 頒 外 ケ 池

花を伐

いり大阪

へ積出すのであるが、その落札

産會よ

6

拂

下げる。

多く大阪の人之を落札

失業苦の味を知らざる有様である。蓮は

今年は

二千七百圓。

百圓

自動車

運

一般費其他を加算すると、

大阪

到着する迄

iz

蓮の

いみにて

約

巨椋池湖岸聚落東一口の考察

で、一般農村に比し誠に惠まれたる境遇にありる。此の收入の半を部落公費に當てるといふのに上るといふ。 細い釣 竿の力 亦 驚くべしであ日 サー人の太公望が現はれその收入年約二千圓

十錢である。 數より遙に低く、昭和六年度一戶宛二十二圓五 双一方には本村一戶の戶數割が全國町村平均 と言ふべしである。

通 足 關 0 潚 0 b 一係も極めて良好との事である。從つて、 如述の 一般農漁村に比し、遙かに生活豐にして納 訴訟事件 て禮節 であ が如き關 る。 知 文は るの古言の如く、漁業權以外の普 係 小作爭議等殆んどなく にあ れば、東 П 0 部落 平和 衣 は 食 稅 他

0 期 質なる決算取引が行 の決算 叉附近 端を窺ふ資料となる。 提村一 であ る 般の風習として、 Ō 17 は 本部落のみは れて 3 るのは 取引勘定 每月二日 經濟內容 は ic

聚落に轉向せんとする東一口、將に漁業的聚落より農業的

産急減 然陸化するといふ。依つて茲に彼 た大 に櫓、 は、 專業の生活にて數百年を過した彼等部落人 の舟を捨て、 段の生産革命に遭遇せんとしてゐる。今や傳統 優に六十時間内外を以て全くの干瀉と化し、 る排水電力ポ 椋池干拓 權は維持して來たのである。然るに、今や、巨 未だ傳統 初めて手に 口に設置せられ、 る。 聚落發生の當初より漁舟的聚落とし 池 明治末年の淀川改修大工事に伴ふ互椋池 S. 片手に鍬執 愈々漁を革めて農專業に の結果である。然し、前章論 事業も着々進められ、 の漁業は彼等生活の根幹をなし、片手 今や此 鋤 鍬 網 ンプ十臺を有する排水機場は東 圣 を破棄するの時 元の大ポ る半漁半農的生活となり、 執らざる 敷百年來生活の根源 ンプの力を以てせば、 を得 ざらしめ 轉向 に際會 直徑六尺を有す 等は將に第二 述せし を餘儀なく Ĭ, 直 地であつ 面 ź 如 る

交

7

以上 終り、 池 事となり、 事業權を有するものを筆頭に、大體年數 係 輝 第三 漁 あ 業 る 者 田 既に第二回 権の 目を支排 放棄の 合計 はんとしてゐる。廿 |目(一回五萬圓宛)は 干 爲め ·五萬圓 に、京 0 補 都 償 金 府 圣 は、 进 Tî. 渡 E 12 年 寸

巨椋

池干

拓計畫を見るに、巨

椋

池

干

拓

地

如何 2 まり 30 にな 漁的 期 ži. さて職業機能 生 るか一言しよう。 來 東一口聚落に 72 活となり、今回を以 事にな る。第一は漁業專業よ は、 の變化に伴ひ聚落構 發生 て愈 苡 々農業專業 回 0 成は 5 產 华 業 來の

七

百

1數十圓

の補償金を以て、

、永久に祖先傳

に居を構へて以來の漁業者も、

漁業と別れをつげる事になった。

分けられた。本地

に等級を附

分配金に等差をつけ

ż

12 轉向 口口 咑 戸敷百六十一戸の のみに ħ みにては農業生活をなすに不 とすれば、 ては一戸宛僅 現在 內 本 假 かに六反二 部 落民 12 九 割が Ø 旣 庭 畝 耕 純 服 地

> が當然 する 事 は Ō 明 であ か 行 で は あ るべきで るから、 之に代るべき新耕 る。 舊來の副 30 一業が殆んど全く消 地 0 供給

る 。 標準に 配給 に行 現在 椋池 四五 適するや否や、適せざれば勢、 六反步といふ標準を立 移 の新干 は -の聚落にて、 化を る 轉 達する爲に 町步を要する。 るべ 地は 拓 、さか多少私案を述べて見 るため 如 地 何なる場所 12 そのまま此等新更生 求めなければ は 現 此 **農家一戶平均** 在 てて居 0 0 要求 ١٢ 九 十町 如 る。然ら 聚落 なら 耕 何 な 地 步 は、 낈 耕 3 0 ぬ。然ら よう。 移 一の農業 外 計 地 勿論巨 に尙 轉 8 畫 この 0 が 町

くの 聚落 は現在 な 地 內 .へ耕作 如 Ö づ純 敢 ζ 高 0 さは 堤防上 T 耕 農村機能となると、第一不 祖先傳來の現 に出づる事 地 ţ 最 9 高 0 聚落 高 四間 い所 であ Ò 半に達するで 在 不便 に民居を構へて、干 30 の地 は 茲に論ずる迄も 于 に居を置 拓 後 便 は 示 現在 利な

物と 干拓 せね 或は もな 17 9 n 免 面白 來 ば)收穫 ばならね。 12 す 化した。自然對人文の相關 るる爲に築かれた 伴 るよ र् n 四 物 ば 誾 \mathcal{U} る他 無用 の運搬 描寫されてゐるではない 43 傾 0 の長物、 元來、互椋池湖岸 ic 斜 方法 17 面 段 1/2 を 高堤聚落 この 急坂を上 は 斜 作 不便極 の な 0 Ź, V'0 坂を作つ 或は 關係 は、 りなき過去 洪水の厄難 下する 今や巨 下し 施肥 Ż, が 此 耕地 え 用 迎 處 か の 椋 搬 に實 遺 池 ţ 25 達 77

部分 ませ 6 Ã 地 兹 往來するで 口 叉は は 終に П 移轉さす時 に於て現在 丽 へ移轉するであらうから、東一口 故 ょ 數 は 移轉する方が 9 7 地 は 全部 子村 を守 何 現 十年 在 は間 0 瑰 つて不便な急坂を上下して、 75 が あらら。 民居、 在 る移 最高點で以後 か の後 題 Ó 高 |轉先 利 は 地は切り には親 得たる者は、 然し今から分家する 別であるが、恐らく大 即ち現在の聚落を の人 口 村 獑 り下げられ結局 75 人家が多く 減するであら る現 の人家 漸次新 東上 そ 耕 な П 0 な 開

> き者に 何處を設定するであらうか。之は彼等移轉す に任せて然るべき問題であらうか 然らば今後聚落の建設地として は の移轉とい 第一に考慮すべき問題で ふ所 まで到達するであ 干拓地 ある。 650 内

は

する。 見て湖 南山 る。 の高 の湖 察するに親里よりの に右二ケ 此の豫定地に就き一考すべき必要がある。何故 干拓計畫書 床 勿論、豫定で未だ決定したわけではないが、 い場所が 川尻附近と湖北葭島 單に高 岸 Ŀ の島 所を豫定地とされたか明 0 南 や洲、 新聚落の位 北 度のみより見れば聚落の に據ると新聚落豫定地として、 iz 位置·距離·高距 又は半島狀に突出 假に定められ 置 新田 に選 定されてる 12 な る。 ילל 72 等の でない ર્જ 位 Ŏ を推 淵 が より 高 は

から、 最低 ない。 現在 その高 部分より約十尺內外 E 然し平面的 椋 池 中の耕: V 所に 作 に見て干拓計畫書の如 聚落が發生す 3 n も高 7 ゐる部 v 所が る事は言ふ 分 多 は しいのだ 湖 迄

六七

જ

0

八

之に は とが 應 我 最 図 જ 適當 17 於 7 な 位 行 れれたで あ 湖 いるかどう 沼 干

狀態 は 諸 71 を吟味 外 同 一國の 性 例 質 Ļ を 一 條 更に海 件を 應調 有 する淡 査する必 岸 干 拓 地 水は 更があ 湖 12 及 干拓 び、 る 1/2 引 於 ï 7

は元 大事業で 次街 見 里濱 らざる部 丽 先 7 岸の の湖 づ新 旭 7 村に移化する傾向あり)、又は街道 殆 現狀等を見 拓 其の位置 L だど元 中に あ 鳥 地 分 潟 た位する Ō 7 うた 縣 喰新田を始 見島 聚落 引かれた幹線道路に沿 0 北 元るに、聚芸に同縣椿海 初岸 蒲原郡紫雲寺 は る事は は殆 灣 湖中 Ø 12 藤田 んど右の場合と類 沿ふ道路に並ぶ 聚落の位置 め、古來淡水湖 衆落の位置は、平面笠海干拓地等の干拓歴史 勿 の最 農場 論 で 8 を始 あ 高 • こい水濕 千葉 る。 ぶ街 其他海 平面 ع で 似 あ村 各地 地 九 る。 史 7 1/2 (漸 的 + 是 叉 な 九 0 あ 12 0

合

樣

であ

る。

敌

に巨

椋 0

新

拓 の

の場合に略

K

類

似 池

堤

は

取

6

拂

は

n

聚落は

移轉する時

る

叉

は

溝

15

沿

太

街

村

が

V

水。 w

> を以 て發達すると思

のまま残るが東 生する程度に留る は勿論な 特殊條 が先 する 12 道 であ 低位地帯は 下に發生するものと思は 其の 現在 最も簡易な場合を豫想すれ 毎 路な 增加 從 第一 月主 づ最初の 5 燈 の東島・丸島・大島 0 50 て現在 Ď, 波 圣 件が發生せ 佐 火 見る事 菲 候補地であらう。其の は 山·小倉·向 山 排水線又は主道に沿タは、最後迄聚落發生を 排水溝 愛宕 の發生 0 如 聚落 なく、 之も永續 Щ るであらう。 ___ 0 ٧J で 0 新干拓 神燈 の場合の あららっ 限 鳥 承水溝に沿 侧 方面 より 12 恰 3 る關 現在 の n する事は 女生を見 腹島 ば、 る。 如 地 12 湖 み 東 中に Z) 3 東 太 t 雕 他 排水 ٤ 平 5 は 7 丽 X 圣 其 0 る事発 なく 野 戸數 じて 同樣 取 高 高 下 口 7 L 街村 他 御牧 7 幹 5 の 担 五. 0 親 な形 H <u>あ</u> 3 反 線 殘 各部落 選び 合に Ä Λ 里 中央の H 9 ارك 71 どな は 主 П 島 沿 的 そ 0 太 址

的本 る生活 直面する事なく、 力と、極めて安定 は 他の海 業以外に大地主として、山城内にも名を 來 は、 の 巨 が 下 椋 漁場 岸漁業者に見るが如き生活 池 あり にあつた。然も或特殊階級者 湖 的 岸 湖岸沿村 位 むしろ一般農漁村より豊富な あ 12 る漁 置 漁 0 舟 業方法 良好と歴 的 への勢力を振つてる 聚落とし 17 定的 基 Ī V ~ 優 0 ん危険に は 來 越 生 漁業

る。

72

革新 され死滅 相通じて 改修工事で 底 かく 生 兆 が起 12 ţ L 0 湖と化した。 12 っ Ť た。この 75 12 數 得られざる ある。今迄巨椋池 ઢ 百 それ 华 0) が、 結 間 は ţ を 依つて魚族の繁殖 狀 本工事に 明 過 旅態とな 治末 湖 舊來 して 畔 0 0 は淀川本流 年 來 の内務 濕 0 漁 伴つて全 72 業專業 72 潔 彼 地 此の改 省 が 12 にと直接 12 < 產 0 一大支 水 T 隔離 淀 業 は 的 III

> して 依つて漸次人口增加し、聚落は膨張する一方で、 最早細長き堤防上に於ては飽和狀態に達してゐ り、他の農漁村に比し經濟狀態は良好となつた。 が多い。然しこの結 もの多く 利用し得る様 ţ 5 免か 現在に於ては專漁 れ、水位 12 なったの 果 減 生 少 活 ĺZ は反つて安 樂とな 伴 で農業に 者少く半農半 Z 出 轉向 する

72 權

72

0

る。 築か くせし 里の長城以上となり、 漁業を放棄し、農か又は他の業に轉向を餘儀 によつては つた。此の第二回 からざる狀態となっ 然るに、今や再 れた大堤防 昭和十四年干拓事業完成 めてね は聚落の る。 は 移轉 び産 の改變は互椋池 而して舊來は 今や無用 之が 3 《的變革》 ^ 考慮 對策に頭 元の長物 る上 洪水 3 lζ は、光輝あ Ŧ n 直 拓事業 72 を惱さざる 防禦の爲 る 面 んる事、 有 であ 12

猛 地 之は當然のなり行きとも見られ の中に濕澤地として、 今日まで遺 る。 即 ち 72 Ш

15 标池湖 П Ø 书

넝

議な制 ない。 その が 應 存 に茲に一大革轉に 12 當然の事であ 呼に附隨して今日まで來た 在 不 を 思 失 議 X 事 今 は され 喜ぶ ÷ る。然し傳統ある聚落がか 直 丰 て行く 面す べ 拓 当事 3 る事は不思議 11 jī で Ш が あ は 城 地 る。 盆 湖沼 H 地 噿 此 中 では 消滅 的見 不 ょ 瀌 6

氏

感謝

牊

和九

年十

月

旭 ょ

力を戴いた京都府商工水産課、 御牧村 12 5 の意を表する次第である。 本 稿 7 を草 顚 山 田村長始め同村小學校職 味 す あ ź る 12 好 當 個 5 0 研究資 資料 東一口 鬼集其: で 員 Щ あ 人各位に 田 他 賀方 12

江 解 題

近

H

述は如 ならな 國及 の採輯諸 地 方と同じ CK 江 伊香小 何と云 v. . О が 國 國 樣 徳川 風 ふに今に残らず、 然し古く逆つて和 古 江の傳説が所載されてゐるが 土記補遺に近江 の文運 地 誌 r 隆 調 盛 T 0 國の條が 秋 み 唯木村 いると他 銅 ź の風 待 72 あり なく 正 土 多く 辭 記 博 細 0 T 뫷 風 浪

の文としては疑はしく

叉栗田

寬博士の古

記と號 の脱簡 と共 されて 述の風土記逸文とは異るらしくこの本の所在 風 土 明 12 かでは ある、 にを記せるも後世の僞作なり」とあ Ħ し二冊紙敷六十葉許 逸 本古 文に な 典 は 然るに近江輿 V. 全集本の揖採諸 註 進 風 -1-記 b 地 0 志略 あ 記 る書 國 事 12 風 が 17 「近江 土 あ 5 て淺井郡 記 が、前 12 風 記 土